

3月9日第6回メタ科学技術研究プロジェクトワークショップ

茶谷直人 人文学研究科准教授 「徳倫理とメタ科学技術倫理の可能性」

(敬称略)

松田：今日は、哲学、倫理学の大学院生の方もたくさん参加していますので、哲学や倫理学の専門的な内容についても聞きたい点があるかもしれませんが、とりあえずは「メタ科学技術研究」に関連するところから、意見、コメント、質問をしていただけたらと思います。最初に質問させていただきます。アリストテレスはどなたもご存知の大哲学者で万学の祖です。今日のお話は倫理学、応用倫理学に重心があり、具体的なお話が非常に面白かったです。様々な失敗、過誤のケースあるいは過失ではないが、相手に損害を及ぼしたケースを挙げられ、どうやって責任帰属をするのか、という現代的問題についてお話しいただきました。アリストテレスは、経済学や政治学についても祖ですが、具体的事例についてはお金の話があったかもしれないと思うのです。お金に絡んだ話も責任帰属の問題で出てきたりしますか？

茶谷：大きな話としては、アリストテレスにおいて倫理学はポリスに関わる学の一部であり、その意味では倫理学は今のことばで言えば社会科学の一つとして考えられており、その考えが個々の議論に反映されています。ただ、倫理学著作場面そのものの中では、お金の話は主題的にはしないといえましょうね。

松田：柳川先生がお詳しいと思いますが、アリストテレスは、いわゆる等価交換の話を『政治学』でして、マルクスもそれを取り上げた。損害を与えた様々なケースを紹介されましたが、どうやって償うのかで法律問題はもちろんある。当時、賠償の話があったのか。あったとすれば、現代的な話になり、つながりがいろいろ見出せると感じました。少し事例を紹介していただいて、アリストテレスだったらこうです、というところをお話していただけると、刺激になるのかなと思いました。

茶谷：お金に関わる話でいうと、ひとつは正義論という文脈が考えられますが、それとは違った角度からいえば、友愛論が考えられます。そこではある種の間人間関係論が展開されていて、どのように人々の間に友好関係が成り立つのかが議論されます。そこで出てくるのが「応報的」な原理で、友好関係は何らかの均衡性が必要であり、利益を受けたら返すとか、片方が立派な人で片方がそうでもない場合にどうするのかとか、そういう人間関係論が展開されます。その際には具体的にはものというか物質的な交換というものが想定さ

れているとは思いますが。あと、さらにいえば、「責任」という話は、賞賛か非難かと観点だけではなくて、法的な観点、すなわち裁判沙汰になったときにどれだけ罪が重いのか、例えば、故意に悪事を行う場合でも、あとで後悔した場合の方が、罪が軽減されるとか、無知による悪事の場合でも、その無知そのものに関して本人にどこまで責任があるのかで罪の程度が違いますよとか、そういうことをアリストテレスは考えています。アリストテレスは、倫理学はポリス学の一部であるといいますが、個人のレベルの問題と組織、国家のレベルの問題が不可分のものとして議論が展開されケースが考察されています。

中：素朴な質問ですが、多様性と統一については具体的にはどのようなことをイメージされているのですか。生命倫理学だと医学、哲学ですとか、バラバラにあって、それを統一するという話でもいいですし、その中の安楽死という事例を考えたときに、どんな具体的なイメージが…

茶谷：それはおっしゃる通りで、これを多義的な統一を考えると、「焦点的概念」が出てきて、結局それは具体的に、例えば、存在論だったら、それは結局、実体としての「ある」というのが、第一義的な存在だから、結局存在について考えるのは究極的には実体論をやればよいことになります。倫理学の場合は、私の理解では、テキストでは知性と書いていますが、「幸福としてのよさ」というのが、タイミングのよさとか、この物件は立地がよいとかよりも焦点的な形でのよさ・第一義的なよさだから、だからともかく幸福について考えることが必要になります。そして他のいろんな多義的な「よさ」については、それぞれがそれ自体として文脈に応じて考察されると同時に、一方でやはり「幸福としてのよさ」から派生していることは忘れずにその考察をおこなってくださいということです。とすれば、生命倫理学でも同じように、文脈や分野ごとの自律的な考察があるのと同時に、「何々の立場からすればこうです」というだけではない、何かひとつのものが、意識される必要があるのかと思います。

中：例えば、どんなものですか？

茶谷：それはやっぱり「患者の利益」とか、そういったごくありふれた言い方になるのかもしれませんが。

松田：今の質問は融合研究でもネックになる。どこに融合研究を落とし込むかという点に関わります。つまり、生命倫理学の学会の場では、或る事例や意思決定について、倫理学

者ならこう言う、法学者ならこう言う、というところで終わると、理解しました。

茶谷：そうですね。

松田：それ以外にどういうあり方がありうるのでしょうか。何か見通しはありますか。つまり、融合研究で「メタ応用倫理学」ないしは応用倫理学の統一のようなものを目指すのか。これまでのワークショップでは、塚原さんや松田は、サービス科学の観点で応用倫理学を考え、患者の利益だけでなく、専門家の意思決定を助けるというイメージを述べた、と思います。個別事例の意思決定を助ける、イメージもありうるかなと思います。

茶谷：それは手前味噌の話になっていくのかもしれないですけども、応用倫理学は応用倫理学なので、やはりあくまで「倫理学」なわけで、だから社会学や教育学といった様々な分野が参与するとしても、哲学・倫理学だけは、複数が参与する中である種の特殊な位置を持っていて、患者の利益とか患者の幸福といったものを何の切り取りもなしに捉えられるというか、文脈の限定なしに純粹にとらえて議論できるのは哲学だけだと思います。なので、「応用倫理学は哲学が主導するのが望ましい」という言い方もできますし、あるいは、別の分野の人も、あくまでそれは哲学・倫理学の営みのひとつとしてやっていうのだという意識をもって色々と勉強してほしいというのが、私の持っているイメージです。

嘉指：おそらく、帰一性はアリストテレス研究の中で膨大な議論があると思いますが、門外漢として思うのは、例えば家族的類似の考え方です。帰一性を前提にしないで多様性を見る立場がある。解釈問題としては難しいと思いますが、質問します。以前、例えば戦争が当然だとされていた時代においては、戦争における勇気は非常に評価されたが、戦争を違法とすべきだと歴史的に変わると、徳も変わるという話をされたことがありますよね。歴史性を考えると、技術との関係ではそこが興味深い。どんどん変わって、何が、大事かが、技術が出てくる中でどんどん変わってきってしまう。歴史を入れると、帰一性は難しい問題になる気がするのです。それについてアリストテレス研究で今の徳との関係で何かあったら少し話していただけたらと思うんですけど。

茶谷：その帰一性との関係で何か言えるかはともかくとして、例えば、今、仰った「勇気というものの中身が変容していく」というのはその通りだと思うんですけど、ただし一方で、やっぱり変わるものと変わらないものがあるとも思います。つまり適用する事例としては確かに変容していくんだけど、その適用されていく事例を一般化していくときに残る

「勇気」という徳目とその一般的規定は残るのではないのでしょうか。例えば勇気は発生的には実際は戦争から出て来たものだけれど、アリストテレスはそれを抜きにも一応考えられると思っているようです。戦争の場合は「国家の勝利」という大きな善のために一定のリスクを恐れずに行為するのが勇気ある行為とされますが、これを、「（例えば国家の勝利のような）大きな麗しさとか善のために、相対的にはたいしたことがない悪を、ある種の功利計算を行って恐れずにやっていく」というような普遍化ができると、アリストテレスはどうやら考えています。さらにいえば、徳倫理においては「文化によって徳の中身は違う」という発想も可能性としてありえますが、アリストテレス自身はそんな風には思っておらず、徳と概念上の定義はいかなる状況でも普遍と考えている節があります。一応そのラインで考えれば意味があるのかなと、答えになってないかもしれないですけども、そういうふうには思います。

嘉指：非行為中心主義という言い方、功利主義、義務論のアンチテーゼという言い方は、とりあえずわかるのですが、例えばマイケル・サンデルもそうだと思いますが、『これからの正義 [の話をしよう]』を読んでいくと、実際はそんなに対立的ではない、それぞれの有効性があるという語り方になっている。アリストテレスの場合はどうですか。そもそもアレテーという考え方からしてどうですか。

茶谷：おっしゃる通りだと思います。結局、アンチテーゼというよりも基本的に功利主義と義務論がもっている不備があるとしたら、その不備を徳という概念を付加することで補完することができるというような発想だと思います。ただアリストテレス自身は自分の議論を徳倫理という「理論」だと思っているわけではないので、理論であるとしたら、アリストテレスはとにかく幸福主義というのがアリストテレスの理論です。そしてその中で重要な概念として徳が出てくるだけです。だとすれば、幸福主義は功利主義と考えを共有しており、私の理解ではアリストテレスはある種の功利主義者だといえますし、正確に言えば功利主義が一種のアリストテレス主義者であるのだと私は思います。そういう意味でそもそも対立はするはずもないというのが私の基本的な考えです。一方で「義務」という考えは、アリストテレスはあまり強調していないので、アリストテレスの倫理学はどちらかといえば功利主義と基本的に親和的だと私自身は思います。

伊藤：質問になるかどうかかわからないのですが、私は、宇宙物理学を専攻し、衛星のような巨大科学に関わっていたのですが、ある居心地の悪さを感じ、10年ぐらい前から科学と社会の問題に関わっています。初めの頃共感したのが、宇宙物理学者、佐藤文隆『科学と

幸福』です。現代科学の営みはすごく大きくなってしまったが、優秀な科学者にはある種の賢さがあって、多くの場合、世の中の役に立ちたいと心のどこかで思っている。しかし、今の科学の仕組みだと科学者の営みとそれによって幸福になる人の距離が非常に大きい。科学研究に幸福を実感することが非常に難しい。これは、雑誌『科学』で村上陽一郎と佐藤文隆が議論していたことですが、これからは、科学者自身が、自分が身を置くコミュニティの中で自分のした何かで隣人が喜んでくれるようなことが意味をもつのではないかと、思います。以前、紹介した、サイエンスショップやサイエンスカフェで、科学者が市民と対話する場をつくっている背景のひとつが今述べたことです。そのうえで、今日のお話とメタ科学技術研究がつながるとすれば、個人的には科学者の徳——「サービス科学」がこのプロジェクトのキーワードですが、自分はサービスという言葉が好きではないので、単に奉仕するのではなく——として、もう一歩奥にある上位の面まで含めた、研究設定ができないかっていうことに関心を持ちました。

茶谷：ありがとうございます。そうですね、アリストテレス自身幸福理解は、結構自己中心的といえ言過ぎですが、とにかく自分自身が、やりがいがあり、生きがいがあり、充実していると思っていれば幸福なのであり、「幸福」と言ったときは「自分の幸福」です。なので、世の中とかそういうことはとりあえず考えなくていいのかもしれませんが。ただし、アリストテレスの考える「有徳な人」とはそもそも、「社会の役に立つ、自分の利益よりもまわりの利益を優先するということに充実感を感じる」人であることを含意するので、その意味では、有徳な人にとっては、自分勝手に自分の幸福を目指せば結果的に社会に貢献する生を送ることになるわけです。だから、これも答えになっていないかもしれないですが、そもそも何かをサービスすることをサービスとさえ思わないような有徳な人間に自分になり、そういう形でそれぞれの科学者が利他性を自分の発達途上で教育を通じて獲得すれば、世の中は自動的にうまくいくことになるでしょう。しかし現実にはそんなことは夢想なのでしょうが……。

アリストテレスには「人間は社会的な動物である」という言葉があって、人間は社会の中で、共同体の中で「生きるべき」ではなくてそもそも社会の中でしか生きることができない種類の生き物なので、そういう属性抜きに何が悪いとか考えられないので、だから結局個人の幸福について考えるということは、その集合、社会の最終的な形態であるポリスの幸福っていう、ただそれは全体主義的な含意があるわけじゃないですけども、ポリスの幸福っていうこと、それが大宇宙と小宇宙みたいな形で連動しているようながあります。なので、結局最終的にはどうい社会制度や教育制度が望ましいかという観点で考察にはついてまわります。アリストテレスには『政治学』という本がありますが、それ

は一応『倫理学』の続編のような形になります。さっきも言いましたが、今で言えば、倫理学は社会科学の学部にあったほうがいいのだとアリストテレスは考えている、という言い方もできなくはありません。

松田：柳川先生いかがですか。経済の方から。

柳川：関係しそうなところは幸福。幸福をどう達成するかっていう話ですね。それに「調整的正義」などの話が続くわけですよ。それに諸学問がどう貢献するか、は議論されているのですか。つまり、いろんな学問が統合するのが、哲学ないし倫理学だとして、それが幸福を実現するために諸学問がどう関係していけばいいのか、と…

茶谷：ひとつの答えとしては意外に単純で、現状維持でいいっていうか、学問という知的な営みに従事しているということ自体が、アリストテレスとしては、幸福、充実した人生、人間として最も幸福な生き方をしているので、だからそれぞれの学問をきちっと伝統を守ってそれを発展させて継承させていくという営みそのものが、人間の生きがいのある生にかなりの程度寄与しているということは言えると思います。ただしそんなことを言っても具体的な政策のレベルの話とは違いますけれども。

松田：近代社会では、経済活動の中で科学技術をイノベーションし、新産業を興し、その富が一般大衆にも広がる、という考え方があると思います。アリストテレスも、幸福に関して、人のタイプを分け、哲学者みたいな人もいるが、みんなが哲学者になりたいわけではないし、騎士もいれば、商人もいるって分けていましたよね。経済活動を通して幸せになるということもあるのではないですか。

茶谷：それはもちろん、言及はしていませんけど、知的であるというのは二種類あって、ひとつは学問的に活動することですが、もうひとつは日々の様々な経済活動を含め、衣食住を含め、とにかく合理的に振る舞うということです。それは必ずしも禁欲を意味せず、合理的に怒るときは怒る、食べるときは食べるということです。こうした合理的行動は人間に固有のものであり、知性以外にいろんな、感情なら感情とか欲求なら欲求とかというのを適度に合理的に発揮して生きていくのも、「人間における幸福な生」を構成することになります。そして、感情や欲求をそのように発揮しながら生きることは、学問する生活よりもちょっとは劣るかもしれないけれども十分「生きがいのある生き方」であり、とすれば人間は別に学者にならなくても十分人間として生きがいのある生き方ができることに

なります。だからそれもわれわれは目指す。「目指すべき」という話ではなくて「目指すものだ」というふうにアリストテレスは考えています。

古賀：帰一的構造に関わる質問です。多義的に語られる健康と、第一義的に語られる健康の議論があったと思いますが、そう考えた場合、人間としてのアレテー、よさもあれば、技術者としてのよさも、研究者としてのよさもある。しかし、帰一的構造を考えると、それはあくまで序列的で、矛盾しない関係にみえるが、感覚的には技術者として生きよさを発揮すること、学者としてよさを発揮することと、人間としてのよさを発揮することは、ときには決定的にぶつかってしまうのではないか、という気がする。アリストテレスはその点をどう考えているのでしょうか。

茶谷：普通、「徳倫理が応用倫理学に使えます」というときは、人間としての有徳っていうよりも、すぐれた医師、すぐれた技術者、有徳な医師だったらこうする、有徳な技術者ならこうするっていうまさにそういう個々のレベルでの徳が想定されることが多い気がします。しかしアリストテレスは、そういう議論の仕方はしません。具体的に徳倫理が活かせるのはそういうレベルだとは思いますが、とはいえ、そうだとすると、どういう医師が医師として有徳かを考える際、タイプごとの有徳性というのを統括する、最終的に遡及して参照すべきところのものとしては、結局は人間としての有徳性がそこにはあって、そこら諸々が遡及して考えられるというふうにアリストテレスは考えていると思います。なので、人間としての有徳性と技術者としての有徳性が対立するということは考えていないと思います。むしろここで聞いてみたいのですが、例えばどういう対立ですか？

古賀：例えば、ある技術者集団では、徳が繰り返される行為の中で形成される、という話がさきほどありましたが、ある種の習慣みたいなものだと考えれば、技術者集団の中で形成される常識的習慣みたいなものが、いわゆる普通一般の習慣と全く違う。技術者集団で評価されるような人物であればあるほど、何か妙な方向へ逸れていく。そういう事態が起こりうる。

茶谷：まあそれはそうでしょうね。それは習慣づけられるべきその中身の問題で、間違った習慣が習慣づけられていることになります。そしてそれは結局、業界の中で有徳とされる人が、人間としての有徳性に参照づけられていない形で規定されている、という事態として捉え直すこともできるかと思います。となると、その集団内で形成された徳性は本当の意味での徳性とはいえないと思うので、そでの「対立」とは、技術者としての有徳性の

方が間違っており、そちらの方が修正されるべきものと結局考えられるのだと思います。

古賀：その場合、どれが本当の徳かはたぶんその集団の中の人間にはわからない。僕らはたぶんそういうふうにして生きていると思うので、その中でどうやってそれを修正するかという問題がある。「本当の徳ではない」というのは簡単だが、実際どうするかと言われたら、本当ではない、というだけではすまない話になってくるのでは。

茶谷：そうですね。だから、専門職倫理はだめだということになるんじゃないかなと思うんです。他の人が参与してそこは決めていかなきゃならないというのが応用倫理学のひとつの発想だと思います。

古賀：ありがとうございます。